

JAあさか野は、  
お子様の成長と未来を応援しています。

# 子育て応援



©よりぞう

定期貯金

定期積金

**取扱期間** 令和6年7月1日(月) ▶ 令和7年3月31日(月)

定期貯金 預入額 300万円まで

スーパー定期1年もの(新規自動継続・通帳式)  
預入れから1年後の自動継続時から店頭表示金利となります。

定期積金 契約額 300万円まで

期間1年以上5年以内(自動振替)



年 **0.075%** 上乗せします

※上乗せ金利は金融情勢等により予告なく変更となる場合がございます。

商 品 名	子育て応援 定期貯金	子育て応援 定期積金
ご利用いただける方	●18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様をお持ちの方、または妊娠されている方、ならびにその配偶者の方に限ります。	
対 象 商 品	スーパー定期 1年もの(新規自動継続・通帳式) ※通帳は1家族1冊に限らせていただきます。	定期積金 期間1年以上5年以内(自動振替)
預 入 金 額	1万円以上300万円を預入限度とします。(1円単位)	掛金1万円以上の定額式で掛金総額300万円まで複数契約可能です。(1円単位)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ATM・JAネットバンクからの受入れはできません。</li> <li>●健康保険証、児童手当通知書、母子手帳、住民票等によりお子様の年齢を確認させていただきます。</li> <li>●中途解約についてはJA所定の解約利率が適用されます。</li> <li>●利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。</li> <li>●商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご覧ください。</li> </ul>	

JAあさか野 子育て応援商品のご案内 **取扱期間** 令和6年4/1(月) ▶ 令和7年3/31(月)

## 住宅ローン **新築・購入!**

固定金利選択型の場合、  
毎月の金利プランから **年0.05%引下げ!**  
他の金融機関からのお借り換えには、借換専用金利プランがございます。

(JAあさか野では、変動金利・固定金利選択型などお客様のプランにあった金利タイプをご用意しており、新築・リフォーム・お借り換えなどお客様のニーズに幅広くお応えいたします。)

## マイカーローン **カーライフを応援**

毎月の金利プランから **年0.2%引下げ!**

他の金融機関からのお借り換えにもご利用いただけます。

## パパママ応援ショップ 優待カードをご提示いただくと お米を値引きいたします。

●お米は、パールライス精米品、一部玄米に限り特別価格にて販売いたします。(もち米は対象外)

●JAあさか野の各支店窓口、経済配送センター・農産物直売センターでお買い求めください。



詳しくは店頭の説明書、またはJAあさか野ホームページをご覧ください。(https://www.ja-asakano.or.jp/)

# JAバンクアプリってなあ〜に？

## JAバンクアプリがら

### 1 カンタン登録！



キャッシュカードがあればすぐに利用開始可能。郵送や店舗への来店は必要なし！

### 2 口座残高を チェック！



口座残高を好きな時にアプリでチェックできる！

### 3 明細の照会が らくらく



アプリをひらけば入出金の明細がすぐに確認できる！

### 4 ネットバンクへ 手軽にアクセス



アプリのサービス画面から、ネットバンクにアクセス ※別途、JAネットバンクの契約が必要です。

©よりぞう



## JAネットバンクへ

# JAネットバンクってこんなに便利だぞう！

## 来店不要でどこからでもご利用可能！



窓口やATMに行かなくても、インターネットを通じて残高照会などの各種サービスをご利用いただけます。

## 各種サービス

残高・入出金明細照会

振込・振替

税金・各種料金の払込み

ローン繰上返済

カードローン

マネーフォワード for JAバンク

定期貯金 ➔ **おトクなJAネットバンク定期貯金へ!!**

## 取引時間が窓口・ATMより断然長い！



窓口は平日の日中のみ、ATMは深夜・早朝はご利用になれません。JAネットバンクなら深夜・早朝・土日祝もご利用いただけます。

## 振込手数料がATMよりお得！



他行宛の振込手数料がATMに比べてお得です。ネットショッピングの代金振込や家賃の振込などの際にお得にご利用いただけます。

## ご利用手数料が無料

JAネットバンクのご利用手数料は無料です。※インターネットの接続料金などにつきましてはお客様のご負担になります。



## 税金・公共料金も ネットで簡単支払い！



Pay-easy(ペイジー)マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。

## 各種ローンのお手続きも ネット上で！



個人のお客さまの各種ローンを対象に残高照会、一部繰上返済シミュレーション、繰上返済予約・取消がご利用いただけます。



詳しくは店頭の説明書、またはJAあさか野ホームページをご覧ください。

<https://www.ja-asakano.or.jp/>

JA あさか野



野火止支店 新座市野火止5-7-22 TEL.048-478-5500  
新座支店 新座市本多1-11-1 TEL.048-478-1017  
朝霞支店 朝霞市大字溝沼466番地 TEL.048-461-0032

志木支店 志木市中宗岡1-4-41 TEL.048-471-0011  
和光支店 和光市丸山台1-7-9 TEL.048-461-2113

# 商品概要説明書

## 子育て応援定期貯金

(令和6年7月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	・スーパー定期貯金(単利型) 愛称：子育て応援定期貯金
2. 販売対象	・18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもを養育されている扶養義務者。また、妊娠中の方又はその配偶者。
3. 販売条件	・本契約のために、新たにお預け入れいただける資金に限定させていただきます。 ・定期貯金および定期積金の解約金による預け入れ、また、当座性貯金の残高による預け入れではご利用できません。
4. 期間	・定型方式1年 ※自動継続のみの取扱いとなります。
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 使用媒体	・窓口取引による一括預入(*ATM・ネットバンクからの受入れはできません。) ・1万円以上300万円以下(1世帯につき、上限金額まで複数契約を可能とします。) ※令和6年3月末までに契約された子育て応援定期貯金と累計して300万円が限度となります。 ・1円単位 ・専用通帳
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の店頭表示の利率に0.075%上乗せした利率を満期日まで適用します。自動継続後は、自動継続時の「スーパー定期貯金(単利型)」1年ものの店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができません。

<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1) 6か月未満 解約日における普通貯金利率</p> <p>(2) 6か月以上1年未満 約定利率×50%</p> <p>* ATM・ネットバンクによる取り扱いはできません。</p>
<p>11. 貯金（預金）保険制度（公的制度）</p>	<p>・保護対象</p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：048-451-1122）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>・他の金利上乘せ商品により、本商品を契約することはできません。</p>
<p>14. 商品の取扱期間</p>	<p>・本商品の取扱いは、令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）までとなります。</p> <p>※取扱期間中でも金利環境の変化等により、事前の通知なく内容の変更もしくは中止させていただく場合があります。</p>

## 商品概要説明書

### 子育て応援定期積金

(令和6年7月1日現在)

1. 商品名	・定期積金（定額式） 愛称：子育て応援定期積金
2. ご利用いただける方	・18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもを養育されている扶養義務者。また、妊娠中の方又はその配偶者。
3. 期間	・1年以上5年以内
4. 受入方法 (1) 受入方法 (2) 受入金額 (3) 受入単位 (4) 契約限度額	・契約期間内で掛金を分割受入 ・普通貯金口座から自動振替による受入 ・1回あたり1万円以上 ・1円単位 ・300万円（1世帯につき上限金額まで複数契約を可能とします。） ※契約額＝掛込回数×掛込金額 ※令和6年3月末までに契約された子育て応援定期積金と累計して300万円が限度となります。
5. 支払方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・当初契約時の店頭表示の年利回りに0.075%上乗せした利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利（年利回り）は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
9. 貯金（預金） 保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>10. 苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：048-451-1122）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>11. その他参考と なる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。又は当初契約時の店頭表示の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。</li> <li>・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・他の金利上乘せ商品により、本商品を契約することはできません。</li> </ul>
<p>12. 商品の取扱期 間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品の取扱いは、令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）までとなります。</li> <li>※取扱期間中でも金利環境の変化等により、事前の通知なく内容の変更もしくは中止させていただく場合があります。</li> </ul>